



三奈木駐在所だより

令和7年9月号

秋の交通安全県民運動の実施

運動期間 9月21日(日)～9月30日(火)

運動重点 ①反射材用品や明るい目立つ色の衣類等の着用推進

②夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進

③自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

④飲酒運転の撲滅

【反射材用品の着用推進】～歩行者～

夜間帯は反射材用品を着用して外出することで事故に遭いにくくなります。

【早めのライト点灯】～運転者～

夕暮れ時等の薄暮時間帯に事故が多発することから、早めにライトを点灯し、視認性を高めましょう。

【ハイビームの活用促進】

夜間は周囲の状況に合わせてハイビームを効果的に活用することにより、横断歩行者等を早期に発見することができます。



⚠️ニセ電話詐欺に注意⚠️

ニセ電話詐欺～

認知件数683件(+379件)、被害額約25.5億円(+20.1億円)

SNS型投資・ロマンス詐欺～

認知件数304件(-22件)、被害額約35億円(±0億円)

(令和7年6月末現在)

増加！！



【駐在所管内事件事故】
(令和7年7月中)

【事 件】

0件

【人身事故】

2件

【物件事故】

5件

【飲酒運転 検挙】

1件

【無免許運転 検挙】

1件

駐在所から

～ 巡回連絡について ～

最近、巡回連絡という実態把握活動に力を入れています。

巡回連絡とは、警察官が各家庭、事業所を訪問して、家族構成や非常時の連絡先の聴取を行うとともに犯罪の予防に関する指導連絡、困りごと、意見、要望等を傾聴して受持区の実態を把握する活動です。

長年、面接ができていない家庭を訪問すると、本当の警察官なのかと問われることが頻繁にあり、巡回連絡という活動が浸透していないと実感するとともに、駐在所員が変わったことについても認知してもらえていない現状にあります。

なので、私が在任している間に巡回連絡という活動が全世帯に浸透するよう、時間があれば外に出て各家庭に訪問していきますのでよろしくお願いします。

また、私は初めて面接する方にはパトロールカードという名刺サイズのカードを交付してから必要な事項を聴取していますので日中、三奈木駐在所の警察官が訪問して来たときは巡回連絡に来たのかなという認識を持っていただければ嬉しいです。